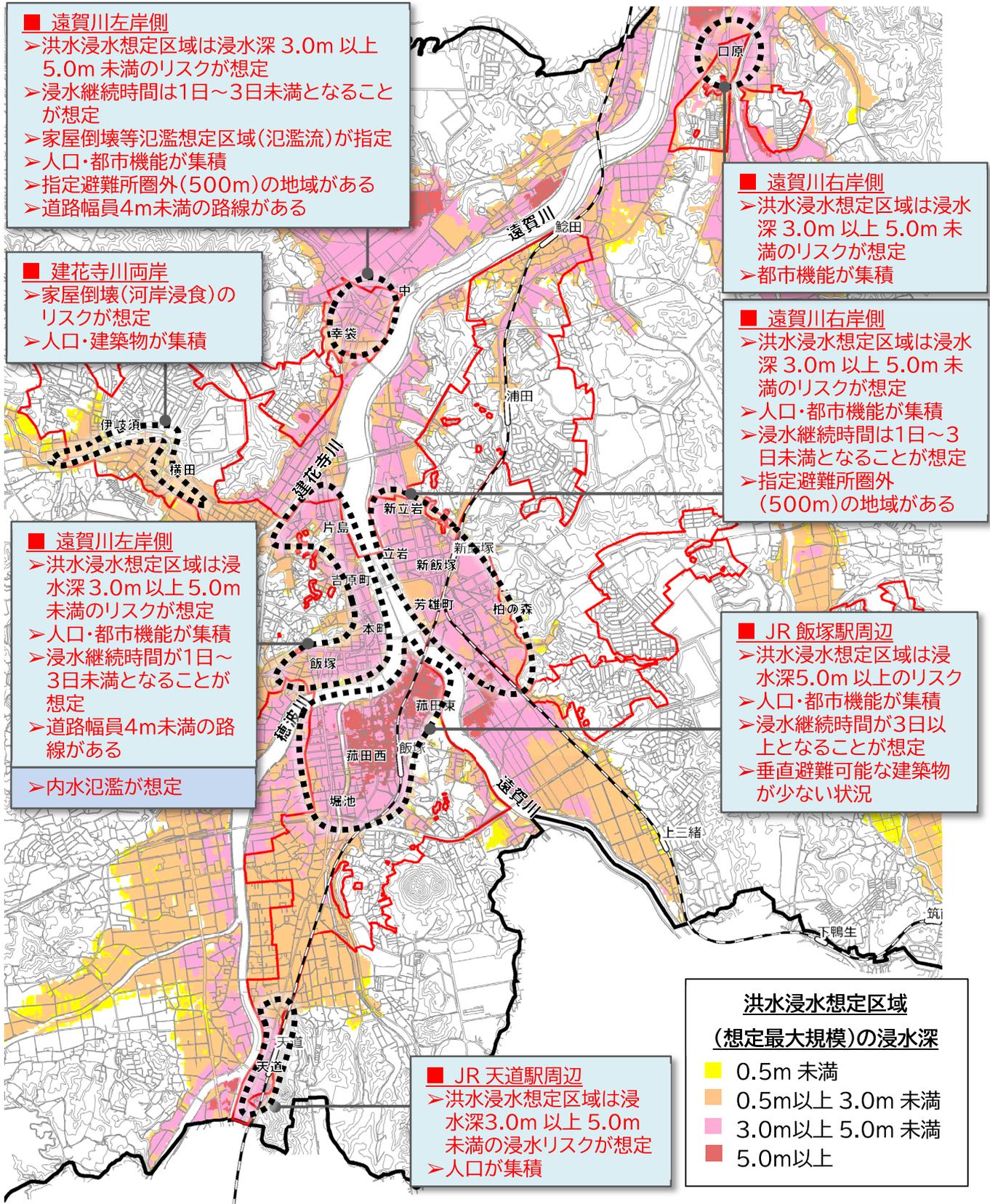


(3) 防災上の現状・課題の整理

市域全体の災害リスク分析及び居住誘導区域内の都市の情報の重ね合わせによる災害リスク分析の結果より、防災上の現状・課題を以下のとおり、整理します。

■ 防災上の現状・課題の整理図



3. 防災・減災まちづくりの将来像と災害リスク別の取組方針

(1) 防災・減災まちづくりの将来像

平成29年に策定した第2次飯塚市総合計画では、「災害に強い組織・ひとづくり・まちづくり」を推進することとして施策の方針が示されています。また、令和4年に策定した飯塚市都市計画マスタープランでは、「災害に強く、安心して暮らせるまちづくり」に向けて防災対策や体制づくりを推進することとしています。

これらの上位・関連計画の方針等を踏まえ、防災まちづくりの将来像を以下のとおり設定します。

■ 第2次飯塚市総合計画 基本計画（平成29年） 第6章1 災害・減災対策の充実 施策の方針

地域防災力の強化など災害に強い組織・ひとづくりを推進するとともに、風水害や土砂災害、地震等に対する防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。

■ 飯塚市都市計画マスタープラン（令和4年2月） 4-6 都市防災・防犯の方針 基本的な考え方 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

本市は、河川沿いの低平地での浸水だけではなく、山間部での土砂災害、地震・火災などの様々な災害リスクを抱えていることから、今後とも都市災害を含めた様々な災害から市民の生命と財産を守るため、「飯塚市地域防災計画」に基づき、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを目指し、浸水・土砂災害対策、地震・火災対策を進めていきます。また、「飯塚市国土強靱化地域計画」に基づき、今後の本市の強靱化に関する施策を推進していきます。更に、安心して暮らせるまちづくりに向けて、行政、市民、警察、消防等が連携し、地域防犯体制や連絡体制づくりを進めます。

■ 飯塚市国土強靱化地域計画（令和4年3月） 第2章 強靱化の基本的な考え方 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

■ 筑豊都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年4月） 防災に関する都市計画の決定の方針 基本方針

災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、ハード整備による防災対策と併せて、災害の危険性の高い区域の明示や災害の危険性の高い区域における計画的な低密度化への誘導、情報収集・伝達体制と避難体制の強化などのソフト施策にも取り組む防災都市づくりを推進する必要があります。

本市では、河川沿いの低平地での浸水だけではなく、山間部での土砂災害、地震・火災などの様々な災害リスクを抱えており、居住誘導区域内外にわたって広範囲に影響を及ぼします。

そのため、市民・事業者・行政が連携し、災害に強い組織・ひと・まちづくりを進めていくためには、人命・財産を守ることを最優先としつつハード・ソフトの両面からの防災・減災を基本とした考え方の基、災害リスクの回避と低減を進めていくことが重要です。

地域住民が主体となりつつ、多様な主体が相互に連携しながら、安全・安心な暮らしを継続的に営むことができるよう飯塚市総合計画等の上位・関連計画と整合を図り、「災害に強い組織・ひと・まちづくりの実現」を目指します。

将来像 災害に強い組織・ひと・まちづくりの実現

(2) 災害リスク別の取組方針

災害リスク別の取組方針は、災害種別に地域の現状や課題を踏まえた上で、災害リスクの回避及び低減に関する防災・減災対策の取組の方向性を示します。

	災害リスク別の現状・課題	取組方針
地震	飯塚市における活断層（西山断層）における地震が発生した際には、震度6強が予測されており、木造住宅の倒壊による被害が予測	<ul style="list-style-type: none"> ○市有特定建築物、木造住宅やブロック塀の耐震性を高める ○耐震性の無い空き家への対策を充実する ○大規模災害時における飯塚市役所本庁舎等の防災機能を維持する
河川洪水	<ul style="list-style-type: none"> ○JR 飯塚駅周辺は、洪水浸水想定区域による浸水深5.0m 以上のリスクが想定 ○遠賀川左岸側・右岸側や穂波川右岸側は、洪水浸水想定区域による浸水深3.0m以上5.0m未滿のリスクが想定 ○家屋倒壊等氾濫想定区域は、遠賀川兩岸で氾濫流、建花寺川兩岸で河岸浸食が指定されており、建築物が多く立地するほか、要配慮者利用施設（福祉施設）が立地 ○JR 飯塚駅周辺は、浸水継続時間が3日以上となっており、長期浸水のリスクが想定 ○遠賀川左岸側・右岸側や穂波川右岸側は、浸水継続時間が1日以上3日未滿となっており、長期浸水のリスクが想定 	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動による降雨量増大に対応した洪水対策を進める ○防災情報の収集・発信に関する体制づくり、情報通信基盤の多重性、防災情報の収集・発信機能の維持を図る ○大規模災害時における飯塚市役所本庁舎等の防災機能を維持する ○福祉避難所における避難体制や避難行動要支援者への支援を充実する ○自主防災組織の活性化に向けた支援を継続する ○物資の備蓄を充実するとともに、受援体制の事前準備を進める ○地域を巻き込みながら防災訓練や教育の充実を進める ○避難上課題がある路線の整備を進める ○洪水ハザードマップの更新を進める
		<ul style="list-style-type: none"> ○指定避難所圏外の地域や垂直避難できる建築物が少ない地域において、避難機能を確保する ○災害リスクの高い地域や浸水被害が発生した地域におけるリスク回避策を検討する
内水	飯塚・本町・吉原町において、内水氾濫が想定	<ul style="list-style-type: none"> ○長期浸水に対応できるよう内水対策を進める ○内水ハザードマップの作成を進める
ため池	ため池は市全域に点在しており、浸水想定区域は、居住誘導区域内において概ね2.0m未滿の浸水深が想定	<ul style="list-style-type: none"> ○地震や豪雨により被害が大きいと想定されるため池の安全性を確保する ○ため池ハザードマップの作成を進める

4. 防災・減災まちづくりの具体的な取組とスケジュール

防災まちづくりの具体的な取組は、国土強靱化地域計画や都市計画マスタープラン等の上位・関連計画の施策内容や災害リスク別の取組方針を踏まえた上で、対策項目を整理します。

また、具体的な取組は、短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね20年）に区分し、スケジュールを見える化します。

■災害リスク別の取組方針と具体的な取組の関係性

方針	対策	取組方針（※前頁再掲）	具体的な取組
リスク回避	ソフト対策【洪水】	指定避難所圏外の地域や垂直避難できる建築物が少ない地域において、避難機能を確保する	1. 災害リスクが高い地域における避難機能の確保
	ハード対策【洪水】	災害リスクの高い地域や浸水被害が発生した地域におけるリスク回避策を検討する	2. 居住誘導区域の見直しに関する検討 3. 浸水被害を想定した市有建築物や道路等の整備
リスク低減	ハード対策【地震】	市有特定建築物、木造住宅やブロック塀の耐震性を高める	1. 建築物の耐震化・長寿命化や危険なブロック塀等の撤去
		耐震性の無い空き家への対策を充実する	2. 空き家の適正管理
	ハード対策【洪水】	気候変動による降雨量増大に対応した洪水対策を進める	3. 気候変動の影響に対応した流域治水対策
	ハード対策【内水】	長期浸水に対応できるような内水対策を進める	4. 雨水による内水氾濫軽減に向けた対策
	ハード対策【ため池】	地震や豪雨により被害が大きいと想定されるため池の安全性を確保する	5. ため池の防災対策
	ハード対策【共通】	大規模災害時における飯塚市役所本庁舎等の防災機能を維持する	6. 防災拠点の整備と維持管理
		避難上課題がある路線の整備を進める	7. 道路の整備
	ソフト対策【共通】	洪水ハザードマップの更新やため池・内水ハザードマップの作成を進める	8. ハザードマップ等の作成・更新と住民への周知
		防災情報の収集・発信に関する体制づくり、情報通信基盤の多重性、防災情報の収集・発信機能の維持を図る	9. 防災情報通信基盤や情報伝達手段の整備
		福祉避難所における避難体制や避難行動要支援者への支援を充実する	10. 福祉避難所の指定・運営支援の充実 11. 避難行動要支援者等への支援の充実
		自主防災組織の活性化に向けた支援を継続する	12. 避難行動に繋がる対策や自主防災組織の活性化
		地域を巻き込みながら防災訓練や教育の充実を進める	13. 防災教育の推進
		物資の備蓄を充実するとともに、受援体制の事前準備を進める	14. 物資の備蓄、受援体制の事前準備

■具体的な取組

方針	対策	具体的な取組	具体的な取組内容	実施主体	スケジュール		
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
リスク回避	ソフト対策【洪水】	1. 災害リスクが高い地域における避難機能の確保	○災害リスクが高く避難上に課題がある地域における新たな避難(場)所の新規指定や立体駐車場の活用	市		継続	
		2. 居住誘導区域の見直しに関する検討	○人命に危険を及ぼす災害リスクの範囲について居住誘導区域の見直し	市			
	ハード対策【洪水】	3. 浸水被害を想定した市有建築物や道路等の整備	○新たな市有特定建築物や道路等の整備における土地の嵩上げ等を含めた減災対策の推進	市			
リスク低減	ハード対策【地震】	1. 建築物の耐震化・長寿命化や危険なブロック塀等の撤去	○市有特定建築物の計画的な耐震化及び長寿命化対策の推進 ○耐震性の無い木造住宅の改修や危険なブロック塀等の撤去の促進	市		継続	
		2. 空き家の適正管理	○旧耐震基準の空き家や管理されていない空き家の除却の促進 ○利活用可能な空き家の有効活用による災害時の倒壊等による被害防止	市		継続	
	ハード対策【洪水】	3. 気候変動の影響に対応した流域治水対策	○遠賀川流域治水プロジェクトによる国・県・市が連携した防災・減災対策の推進	国 県 市			
	ハード対策【内水】	4. 雨水による内水氾濫軽減に向けた対策	○ストックマネジメント計画や耐水化計画に基づく計画的な下水道雨水管渠・雨水ポンプ施設・調整池の整備	市			
	ハード対策【ため池】	5. ため池の防災対策	○防災重点ため池の耐震性、豪雨耐性、劣化状況に関する調査の実施と調査に基づく防災対策の推進	市		継続	
	ハード対策【共通】	6. 防災拠点の整備と維持管理	○行政施設等の耐震化や耐災害性の強化、設備等の定期点検、代替施設の確保	市			

方針	対策	具体的な取組	具体的な取組内容	実施主体	スケジュール		
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
リスク低減	ハード対策【共通】	7. 道路の整備	○避難道路の保全対策の推進 ○緊急輸送道路等の重要路線における道路整備や橋梁の耐震化と維持管理	市		継続	
	ソフト対策【共通】	8.ハザードマップ等の作成・更新と住民への周知	○ハザードマップ（洪水・土砂災害・大規模盛土造成地・防災重点ため池・内水等）の作成・更新と多様な媒体や活動（学校教育やまちづくり協議会等）を通じた情報の周知・活用	市		継続	
		9. 防災情報通信基盤や情報伝達手段の整備	○気象・水位情報等に関連するシステムの整備や活用による情報収集と発信 ○防災行政無線・インターネット・メール・SNS 等による情報伝達手段の多重化	市		継続	
		10. 福祉避難所の指定・運営	○社会福祉施設の設備・人材が整った福祉避難所の指定、必要な物資・器材・人材の確保	市		継続	
		11. 避難行動要支援者等への支援の充実	○避難行動要支援者名簿や個別計画の調査と作成や更新 ○民間事業者と連携した避難支援者等の確保に向けた検討 ○避難確保計画の作成に対する支援の実施	市		継続	
		12. 避難行動に繋がる対策や自主防災組織の活性化	○総合防災訓練の実施 ○自主防災組織の設立支援や地域防災リーダーの養成研修の実施 ○自治会等における防災講座の実施	市		継続	
		13. 防災教育の推進	○各小中学校における避難訓練や防災教育の実施	市		継続	
		14. 物資の備蓄、受援体制の事前準備	○飯塚市備蓄基本計画に基づく避難所運営に必要な物資の備蓄や資機材の定期点検 ○物資受援体制の整備と受援訓練の実施	市		継続	

第6章 計画を実現するために必要な事項

1. 目標設定

本計画では、拠点連携型都市の構築によって地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむことのできるまちの実現を目指します。その実現のための基本的な方針として「飯塚市の魅力・利便性を高める都市環境づくり」と「将来の暮らし・安全安心を支える生活環境づくり」を掲げ、10の目標及び目標達成により得られる都市の姿を示しています。

計画に示すこれらの施策を総合的かつ効果的に推進することによって得られる成果として、以下の評価項目を設定し、5年ごとに計画の進捗状況や妥当性等を精査、検証します。

まちづくりの方針	目標		評価項目
飯塚市の魅力・利便性を高める都市環境づくり	都市機能	拠点における生活利便施設の確保	生活利便施設（商業・医療・子育て）の徒歩圏人口カバー率（*①）（単位：％）
		地域コミュニティの活性化	交流施設（*②）の利用者数（単位：人／年）
		飯塚市の魅力を高める学園都市づくり	大学との連携事業件数（*③）（単位：件）
	交通ネットワーク	持続安定的な交通ネットワークの構築	西鉄バス市内ローカル線利用者数（*④）（単位：人／年）
			コミュニティ交通利用者数合計（*⑤）（単位：人／年）
将来の暮らし・安全安心を支える生活環境づくり	居住	拠点およびその周辺における良好な居住環境の確保	居住誘導区域内における人口の市域全体の人口に対する割合（単位：％）
			居住誘導区域内における鉄道駅周辺の人口密度（*⑥）（単位：人／ha）
		自然環境の保全	居住誘導区域内における都市公園面積（単位：ha）
	防災	災害に強いまちづくり	浸水対策事業の進捗率（*⑦）（単位：％）
			自主防災組織活動カバー率（*⑧）（単位：％）

（*①）生活利便施設（商業・医療・子育て）から半径800mの範囲内の全市人口の比率

（*②）交流施設 中央公民館および各地区交流センター

（*③）大学と企業等の共同研究、地域との連携事業および市内大学生を対象とした人材育成のための講座等

（*④）令和5年4月から令和6年3月の合計値

（*⑤）エリアワゴン・予約乗合タクシー・路線ワゴン・コミュニティバスにおける令和5年4月から令和6年3月の合計値

（*⑥）居住誘導区域内の鉄道駅を中心点として半径800mの範囲内の人口密度

（*⑦）浸水対策実施計画に係る都市建設部と企業局のすべての事業の総事業費を100%として、それに対するR5年度までの実施事業費の割合

（*⑧）自主防災組織のある地区の世帯数÷総世帯数

上記目標の達成により得られる都市の姿

成果（目標の達成により得られる都市の姿）	評価項目
誰もが実感できる健幸都市の実現	健康寿命（*①）の延伸（単位：年）

（*①）「日常生活に制限のない期間の平均」の値を国民生活基礎調査と生命表を用いて推計したもの

（2024（令和6）年版厚生労働白書抜粋）

(1) 都市機能に関する目標

■ 生活利便施設（商業・医療・子育て）の徒歩圏人口カバー率の維持

人口減少・少子高齢化が進行する中、生活利便施設（商業・医療・子育て）は、日常生活をおくる上で重要な都市機能であり、維持・増進することにより生活利便性を高める必要があります。

そのため、中心拠点や地域拠点などの各拠点に生活利便施設の立地誘導を図り、拠点の周辺において人口を維持・誘導することとし、生活利便施設（商業・医療・子育て）の徒歩圏人口カバー率 75%を目標値に設定します。



（*①）生活利便施設（商業・医療・子育て）から半径 800m の範囲内の全市人口の比率

現況（2020 年（令和 2）年）は、商業 63.3%、医療 77.6%、子育て 82.0%を平均した値

■ 交流施設の利用者数の増加

現在の地区交流センターの利用者数については、人口減少を迎える中で、何も手を尽くさなければ施設利用者数は減少していくことが見込まれます。今後活発なコミュニティ活動が展開できるよう、施設の整備や多機能化を図ることで、新たなコミュニティの形成を期待して、交流施設の利用者数 433 千人／年を目標値に設定します。



（*②）交流施設 中央公民館および各地区交流センター

利用者数 433 千人は、計画策定時の過去 5 年間における交流施設利用者数のうち最大数

■ 大学との連携事業件数の維持

本市には、近畿大学産業理工学部、九州工業大学情報工学部、近畿大学九州短期大学の3つの大学が立地しています。大学と地域との交流・地域経済との連携を強化するとともに地域経済の活性化や学園都市としての魅力向上を図るため、大学との連携事業件数平均9件/年を目標値に設定します。



（*③）大学と企業等の共同研究、地域との連携事業および市内大学生を対象とした人材育成のための講座等
平成28年～令和5年における平均9件/年を目標値として設定

（2）交通ネットワークに関する目標

■ 西鉄バス市内ローカル線利用者数及びコミュニティ交通利用者数の増加

市中心部や周辺地区における移動需要に対応するため、路線バスやコミュニティ交通の維持・確保や商業等をはじめとした都市機能との連携が重要です。このことから、飯塚市地域公共交通計画と整合を図り、西鉄バス市内ローカル線利用者数 1,400 千人/年、コミュニティ交通利用者数 122 千人/年を目標値に設定します。



（*④）令和5年4月から令和6年3月の合計値

（*⑤）エリアワゴン・予約乗合タクシー・路線ワゴン・コミュニティバスにおける令和5年4月から令和6年3月の合計値

(3) 居住に関する目標

■ 居住誘導区域内における人口の市域全体の人口に対する割合の増加

居住誘導区域内における人口の市域全体の人口に対する割合は、2020（令和2）年時点で40.9%となっており、人口減少を迎える中、このままの居住状況が継続すると誘導区域内に住む人口は大幅に減少していくことが見込まれています。

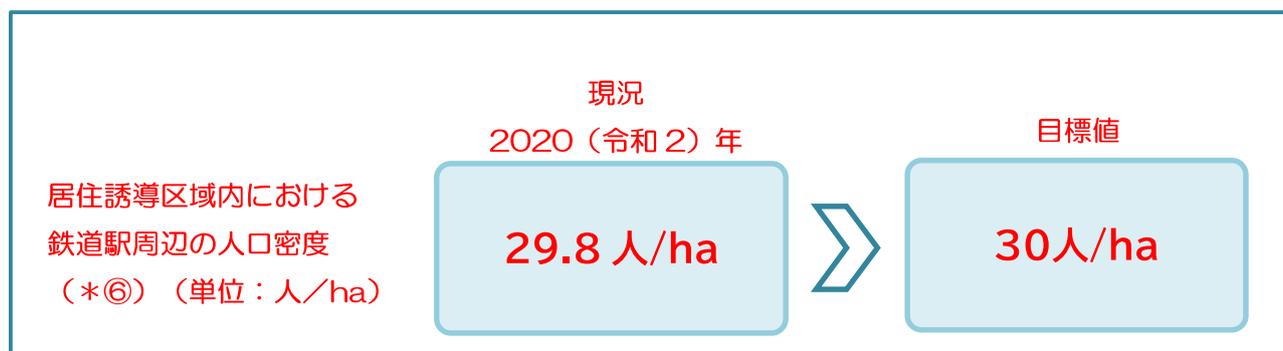
そのため、暮らしやすさの観点から、生活利便施設周辺に良好な居住環境を確保していく必要があると考え、居住誘導区域内における人口の市域全体の人口に対する割合45.0%を目標値に設定します。



■ 居住誘導区域内における鉄道駅周辺の人口密度の維持

居住誘導区域内における鉄道駅（飯塚駅、新飯塚駅、浦田駅、鯉田駅、天道駅、上穂波駅、筑前大分駅）周辺の人口密度は、2020（令和2）年時点で29.8人/haとなっており、鉄道駅周辺における人口密度は低下することが予測されています。

そのため、公共交通の利便性が高い鉄道駅周辺においては、都市機能等の生活利便性を確保するとともに、人口密度を維持することが重要であるため、居住誘導区域内における鉄道駅周辺の人口密度30人/haを目標値に設定します。



（*⑥）居住誘導区域内の鉄道駅を中心点として半径800mの範囲内の人口密度